

平成28年第3回

智頭町議会臨時会会議録

平成28年8月2日 開会

平成28年8月2日 閉会

智頭町議会

## 第3回智頭町議会臨時会会議録

平成28年8月2日開議

### 1. 議事日程

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 会期の決定
- 第 3. 諸般の報告
- 第 4. 議案第69号 工事請負契約の締結について
- 第 5. 議員派遣

### 1. 会議に付した事件

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 会期の決定
- 第 3. 諸般の報告
- 第 4. 議案第69号 工事請負契約の締結について
- 第 5. 議員派遣

### 1. 会議に出席した議員（12名）

1番 河村 仁志	2番 高橋 達也
3番 大藤 克紀	4番 岩本 富美男
5番 中野 ゆかり	6番 平尾 節世
7番 谷口 雅人	8番 岸本 眞一郎
9番 徳永 英太郎	10番 石谷 政輝
11番 大河原 昭洋	12番 酒本 敏興

### 1. 会議に欠席した議員（0名）

### 1. 会議に出席した説明員（4名）

町長	寺谷 誠一郎
副町長	金児 英夫
総務課長	葉狩 一樹

地 域 整 備 課 長      草 刈 英 人

1. 会議に出席した事務局職員（2名）

事 務 局 長      寺 坂 英 之  
書              記      塚 越 奈 緒 子

開 会   午前10時00分

開 会   あ い さ つ

○議長（酒本敏興）      ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、平成28年第3回智頭町議会臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（酒本敏興）      日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、6番、平尾節世議員、7番、谷口雅人議員を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長（酒本敏興）      日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒本敏興）      異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日限りと決定しました。

### 日程第3．諸般の報告

○議長（酒本敏興） 日程第3、諸般の報告を行います。

監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき、平成28年6月分の例月出納検査報告書が提出されました。お手元に写しを配布しておりますのでご了承ください。

次に、今臨時会の説明員につきましては、7月28日付をもって町長に出席の要求をしております。

次に、前定例会以降、議長等の動静については、お手元に配付しておりますので、後ほどごらんいただき、議会活動、また議員活動に資していただければと思っております。

以上で、諸般の報告を終わります。

### 日程第4．議案第69号 上程

○議長（酒本敏興） 日程第4、議案第69号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

町長に提案理由の説明を求めます。

寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 本日ここに、第3回臨時町議会を招集しましたところ、議員各位にはご多忙のところご出席いただき、誠にありがとうございます。

本臨時議会に提案しました議案の審議をいただくにあたり、その概要を説明します。

議案第69号 工事請負契約の締結につきましては、林道宇波竹之下線林業専用道整備工事（1工区）に係る工事請負契約の締結について、地方自治法の規定に基づき、本議会の議決を求めるものであります。

詳細については主管課長をもって説明させますので、よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○議長（酒本敏興） 提案理由の説明は終わりました。

これから、日程第4、議案第69号 工事請負契約の締結についての補足説明及び質疑を行います。

質疑は、会議規則第55条の規定により一問一答で行います。なお、発言時間について、会議規則第56条の規定により議長において制限を設けることがあります。ご承知ください。

議案第69号 工事請負契約の締結についての補足説明を求めます。

草刈地域整備課長。

○地域整備課長（草刈英人） 議案第69号 工事請負契約の締結について、本議会の議決を求めるものでございます。

工事名、林道宇波竹之下線林業専用道整備工事（1工区）。

工事場所、智頭町大字宇波。

契約金額、7,614万円。

契約の相手方、鳥取県八頭郡智頭町大字市瀬1478番地5、株式会社寺谷組  
代表取締役 山本稔。

契約の方法、指名競争入札。

以上でございます。

○議長（酒本敏興） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒本敏興） 質疑なしと認めます。

日程第4、議案第69号 工事請負契約の締結についての討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒本敏興） 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから、議案第69号 工事請負契約の締結についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立 11名）

○議長（酒本敏興） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

## 日程第5．議員派遣

○議長（酒本敏興） 日程第5、議員派遣の件を議題とします。

議員派遣の件については、お手元に配布のとおり派遣することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒本敏興） 異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件については、お手元に配布のとおり派遣することに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

平成28年第3回智頭町議会臨時会を閉会します。

閉 会 午前10時06分

地方自治法第123条第2項の規定により次に署名する。

平成28年8月2日

智頭町議会議長 酒 本 敏 興

智頭町議会議員 平 尾 節 世

智頭町議会議員 谷 口 雅 人